

令和元年度 第1回守口市総合教育会議

○議事日程

令和元年11月20日（水）午後3時00分 開会

○出席委員（5名）

市長	西端 勝樹
教育長	首藤 修一
教育長職務代理者	渡邊 一郎
教育委員	江端 源治
教育委員	駒田 真由美
教育委員	堀 俊一

◇ 午後3時00分開会

○西端市長　それでは、守口市総合教育会議を開催いたしたいと存じます。教育委員の皆様方におかれましては、日頃より守口市の教育行政の発展にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。また、何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和元年度最初の総合教育会議となります。今年度もよろしく願いいたします。早速ではございますけれども、議事に入らせていただきます。

お手元の次第にあります議題1について、事務局から説明を受けます。

○事務局　では、御説明させていただきます。企画課の吉本でございます。

それでは、議題1の次期守口市教育大綱の策定スケジュールについて御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元のパソコンの画面上に、「資料1 次期守口市教育大綱の策定スケジュールについて（案）」を表示しておりますので御参照を賜りますようお願いいたします。

守口市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、市長が本市の教育と学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を策定するものであります。

本市においては、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、学校教育、社会教育に関する課題を共有しつつ、協議調整を行い、第5次守口市総合基本計画の基本目標の一つである、学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち、重点分野に掲げる教育・子育ての充実を踏まえるとともに、教育委員会が策定する教育方針、めざす守口の教育の理

念及び基本方針を中心に据えて、平成28年8月に令和元年度末までを計画期間として策定したところでございます。

しかし、現在のところ、市の最上位計画であります第6次守口市総合基本計画の策定に向けた作業を行っており、当該計画については、資料にも記載がございますとおり、令和3年度を始期とする予定でございまして、令和2年度は総合基本計画審議会における諮問、御審議及び答申を経て、令和3年2月市議会定例会に計画の基本構想部分を提出する予定としております。

つきましては、次期守口市教育大綱は第6次守口市総合基本計画の内容及び時期の整合を図り策定をさせていただくほうが市の施策体系と整合し、実効性があり、かつ効果的な大綱になるのではないかと考えたところであります。そのため、現在の守口市教育大綱の計画期間を令和元年度末から令和2年度末まで1年間延長し、その間に第6次守口市総合基本計画の策定における教育に係る議論を見極めつつ、現大綱の課題検証を行うとともに、次期守口市教育大綱の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議題1の次期守口市教育大綱の策定スケジュールについての御説明を終わります。

○西端市長 事務局からの説明が終わりました。守口市教育大綱の説明にもありましたように、学校教育、社会教育に関する課題を共有しつつ協議・調整を行い、これからの本市教育行政の目標や施策の基礎となる方針を定めるものでございます。また、私も3期目の市長就任に際して述べたように、子育て環境・教育の更なる充実に今後とも取り組んでいきたいと考えております。お示しさせていただいた次期守口市教育大綱の策定スケジュールにつきまして、御意見などがありましたら、よろしく願いをいたします。

教育大綱の策定時期を当初よりも1年間遅らせるということでございますのでどうでしょうか。何か御意見ございますか。

○首藤教育長 総合基本計画と整合性がないといけないと思います。これを1年間延伸するというところでございますので、大綱の中身を部分的には考えながら延伸し、1年後にはきちんとした教育大綱をつくっていくことが実質的ではないかという感じはします。

○西端市長 ほかに御意見ございませんか。

○堀教育委員 基本的には今、教育長からお話があったとおりだと思います。新学習指導要領は令和2年度に小学校が全面実施になるということで、この教育大綱ができたのが平成28年ですので、新しい学習指導要領が策定され、令和3年からその内容が網羅されるかどうかということが心配です。守口の場合、教育面で考えましたら英語教育とかICT教育、プログラミング教育とか、そういうことに関しまして、既に守口は年度計画で着実にやっておりますので、教育大綱の一部修正は部分的になされてくると思いますので、この案で結構だと思います。

○西端市長 掘委員がおっしゃったように、予算化できるところは大体これまでに予算化しておりますので、教育委員会で進めていただいていると思います。あとは、学力に関す

る課題を感じておりますが、この点についてはそれでよろしいでしょうか。

それでは、議題2のその他に移らせていただきたいと思います。

事務局、説明よろしくをお願いします。

○事務局　それでは、議題2のその他について御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料2、平成30年度守口市教育大綱に関連する事業の取り組み状況一覧を御参照賜りますようお願い申し上げます。本資料につきましては、去る平成31年4月中旬から下旬にかけて、現大綱に掲げる取組を担当する部署に平成30年度の取組状況を照会した結果のうち、主なものを一覧とさせていただいたものであります。誠に恐縮でございますが、非常にボリュームがございますので、主なものをかいつまみながら御説明をさせていただきます。

まずは、施策の方向性、家庭・学校・地域の連携による次世代を担う子どもの育成について御説明いたします。

取組ナンバー1-1、安心して子育てができる環境整備、若い世代や子育て家庭の定住を促進については、市長部局においては、平成29年4月から所得制限を設けずに、ゼロ歳から5歳児までの未就学児を対象として、利用者負担額の無償化を実施するとともに、教育委員会におきましても、義務教育学校さつき学園設置による小中一貫教育の推進、救急インストラクター・救命救急講習会の推進、学用品費、給食費等の一部を援助する就学援助事業を実施したところでございます。

次に、取組ナンバー1-2、学力を伸ばす、一人一人の学力の向上と個性・創造性の伸長については、教育委員会においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりについて研究指定を行うとともに、授業改善・校内研究を推進しておられます。また、新たな教育課題や新学習指導要領の実施に向けた研修等についても実施をされておられます。さらに、小学校・義務教育学校前期課程の5、6年生を対象とした土曜日学習会を研究指定校2校において試行実施、現在については全校でさせていただいておりますが、市費による少人数指導等加配教員を各中学校及び義務教育学校に1名配置し、少人数指導の充実と家庭学習習慣の定着に向けた支援を実施しております。また、学習支援サポーターによる放課後学習教室の実施、学校司書の配置による読書活動の充実及び学校図書館の整備の推進、AET派遣事業により、AET5名を中学校・義務教育学校後期課程に派遣、人材育成事業により英語指導助手派遣、多言語で遊ぼう等の行事を実施したところであります。

次に、取組ナンバー1-3、心を育てる、人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成については、教育委員会においては、守口市立学校いじめ防止対策等審議会の設置、在日外国人児童生徒交流会、それから講師派遣の事業の実施、自立援助通訳の派遣、スクールヘルパーの派遣により、障害のある児童生徒の授業や行事への参加等の支援、特別支援教育支援員の配置を実施したところであります。

次に、取組ナンバー1-4、命を守る、たくましく生きる健康と体力づくりについては、教育委員会においては、校門安全警備事業・ミマモルメの登録助成事業の実施、体力向上ア

クシヨンプランの策定を行ったところであります。

次に、取組ナンバー1-5、学校力を高める、明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上については、教育委員会において、学校教育自己診断の実施、学校支援員の配置を実施したところであります。

次に、取組ナンバー1-6、魅力ある学校づくり、豊かな教育環境の整備については、教育委員会において、系統的な防災教育の推進、防災マニュアルの継続的な検証・改善、あらゆる場面を想定した避難訓練の実施、それに係る事前事後の学習を充実し、また中学校職場体験の実施もしたところであります。

次に、施策の方向性、つながりと触れ合いの推進について御説明をさせていただきます。

取組ナンバー2-7、人・地域がつながる、子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進については、市長部局及び教育委員会において、子どもから高齢者まで、日ごろスポーツを行わない方、初心者でも参加できる体験スポーツ教室の実施、青少年育成指導員が活動を行うための必要となる知識や技能を習得するための講習会、研修会の参加への支援、子どもの緊急避難場所としての役割を担うこども110番の家運動の推進、PTA及び地域団体のボランティアや警察等、関係機関によるパトロール活動、夜間の見回り等、街頭活動や啓発活動の促進、地域と学校が連携・協働できるコミュニティ・スクールの導入に向けた研究を実施しておるところであります。

次に、取組ナンバー2-8、生涯学べる社会をつくる、文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現については、市長部局及び教育委員会において、地域間や異年齢間の交流や親睦を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、青少年育成指導員が中心となって、こども会親善スポーツ大会やこども会駅伝競走大会、こどもまつりなどの開催、子どもから高齢者まで気軽に参加することができるニュースポーツの普及を目的とした講習会「ニュースポーツを楽しもう」の開催、守口市民スポーツ大会「ジョイスポーツもりぐち」の開催、学校施設を学校教育活動に支障のない範囲で行われる地域団体等によるスポーツ・レクリエーションなどを目的とした学校目的外使用などを実施したところでございます。

今後とも大綱に基づきまして、市長部局、教育委員会ともに連携し、大綱に掲げる教育、学術及び文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議題2、その他の説明を終わります。

○西端市長　ただいま説明が終わりました。何か御意見等はございませんか。

○堀教育委員　学力を伸ばすという基本方針だと思いますけども、平成30年度から取り組む事業の一つとして民間事業者を活用して土曜日学習会というのが行われているわけです。平成30年度は2校ということで、非常に実績が上がったということで、それを全学校に広げようと平成31年度は実施された。市費を使う場合・費用対効果ということをやったり考えるべきであると思うわけです。それで、平成31年度に全校に土曜日学習会を広げられたことについて、現在はどうのような状況なのかというのをお話し願えればと思います。資料があり

ませんので、話せる範囲だけで結構です。

○事務局　ただいま御質問いただきました土曜日学習会の状況ですが、平成31年4月より小学校13校及び義務教育学校1校の併せて14校で全市展開をさせていただきました。280名の定員を見込んでおりましたが、現在は250名程度の子どもたちが大きな欠席もなく、参加を続けているところです。現在、学校での授業、土曜日学習会での授業について、学習の様子を業者等と定期的に打ち合わせをして確認させていただいているところです。まず、土曜日学習については、大体3名のどもに対し1名の指導員がつきまして、信頼関係も築きながら、きめ細やかな指導を行い、非常に意欲的に子どもたちは学習に取り組んでいる状況でございます。また、学校との連携も相まって、授業での様子についても、4月当初では余り発表等ができていない子どもが徐々に授業の中でも発表ができつつあるというところで、学校での授業における学習意欲にもつながっているというふうに確認をさせていただいております。今後、保護者アンケートや参加している児童へのアンケートを通じまして、効果検証を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○堀教育委員　大体何年をめどに、土曜日学習会は見直すのか。

○事務局　事業内容の見直しにつきましては、現在委託をしております業者と契約時にも確認しておりますが、業者のほうも年度ごとに効果検証を行い、土曜日学習の内容自体の学習指導のあり方については改善を図っていくというふうに確認をしております。教育委員会としましても全国学力調査の結果等も業者と共有しながら、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○西端市長　今、説明がありましたが、学力テストの結果は委員の皆様方には先に渡していただいておりますか。

○事務局　はい。

○西端市長　委員から費用対効果という話もありましたが、その学力テストの結果、今の学力水準は費用対効果には達してないということですか。土曜日学習会は2校のみ実施ということですが、その2校では学力は上がっている、効果が出ているということですが、上がり幅は教育委員会の会議では示していますか。

○事務局　学校間格差はございましたが、昨年度に試行実施をさせていただいた2校中1校については大きな成果があらわれ、そちらにつきましては、土曜日学習会の取組を含め、様々な自学自習力の取組であったり、授業改善の取組も組織的に行われているという成果につながっておりますので、その学校の取組の詳細については、全国学力調査の結果が届いた後、速やかに臨時校長会、また、学力担当者会を開催いたしまして、各学校にその取組を周知させていただいたところでございます。以上でございます。

○首藤教育長　学力向上は守口市の最大の教育の課題だというのは教育委員会として認識をしております。今回、2年後に全国学力調査において全国平均を上回ろうではないかということで様々な議論をしながら取り組んでまいりました。守口市の現状を見ますと、全国平均から色んな要素の中で、できてないことがあります。何かというと、1つは、家庭学

習、家で全く勉強しないという子どもたちが全国に比べて非常に多い。これをどうしようかということで放課後学習などに取り組んでいるわけですが、この土曜日学習会というのは特に大きな効果があるのではないかと考え、この成果が学力調査の結果にも反映するはずだと。そこで6つの項目について目標を立て、それが全国平均に達すれば、当然、学力テストの結果も行くはずだということで、今、各学校で取り組んでおり、議論も色々しながら進めているところでございます。

○西端市長　市長部局としては、堀教育委員がおっしゃっていただいたように、費用対効果を市民の皆さんにも示す必要があります。これは今のところは、2箇年でということは、来年には学力テストが全国平均に達しているのかどうかの結果が出るのですか。

○事務局　全国学力調査が4月に実施されますので、先ほど教育長から説明がありました6項目の質問事項を使った授業改善、自学自習力、これを令和3年2月にまず市独自でもアンケート調査を行いまして、その時点で全国水準を上回る状況をつくり出し、令和3年4月に実施されます全国学力テストにおいても全国平均を上回る状況をつくりたいと考えております。以上でございます。

○西端市長　今の現状を見て、事務局からあったように、令和3年で全国平均に達するかどうかという見込みがあるし、私も前回の総合教育会議でもある程度目標値を決めないと駄目だとお話をしました。目標値は、今言ったように、全国平均を上回るということですが、それは、その過程というのを一気にぼんと飛び越えて、そこまで実際に行くことができる流れというのがあると思います。その流れは大体できていますか。

○事務局　達成の見込みですが、今年度4月に学力の目標値を設定させていただきまして、各学校は守口市と全国の差を意識し、学校の実情に応じた目標設定をして、今取り組んでいるところでございます。先ほどちょっと申しましたが、今年度に初めて小学校4年生、5年と対象学年を拡大しまして、定期的なアンケート調査を実施させていただいております。ですので、令和3年4月に6年生となって学力調査を受ける子どもたちの、現在のそういう意識も今把握をしながら進めさせていただいているところです。

特に、授業改善、授業中の学習意欲に係るアンケート調査については、今年度は4、5年生で実施させていただきましたところ、これまでの6年生の3年間の平均よりは上回っている状況がございまして、こちらは推測も含めてでございますが、学年が上がるごとにやや下がるのではないかと考え、1学期、2学期、3学期、定期的に調査をしながら、その低下を防ぐように、今、授業づくりにもこれまで以上に取り組んできたところでございます。

一方、課題としましては、家庭学習、自学自習力と家庭読書については、6年生時よりも今現在下回っている状況でございますので、今年度の学力調査結果を受けまして、各学校は後期の学力向上プランの検証改善を進めているところでありまして、例えば読書でしたら、より子どもたちが本に触れる機会を拡充しようということで、ある中学校ではこれまでの図書室が少し教室から離れたところにございましたので、第2図書室を設置しまして、そこに読み物の書物を特化して集中させることで、生徒がこれまで以上に図書室を活用する状

況をつくっていたり、また自学自習力につきましては、放課後学習の対象学年の拡充や、また回数を増やすなどの取組をしているところであり、この定期的な調査を活用して、必ず2年後にはその状況を生み出したいというふうに思いを固めているところでございます。以上でございます。

○堀教育委員　今年度、特に教育委員会のほうで強調した部分で、学力の向上を守口全体で目指していることは間違いないのですが、各学校の実情を見てみると、伸びているところとそうでないところとに分かれます。先生方と子どもたちの間で課題があるかどうかという分析がなされているのか定かではないのでわかりませんが、学校のチーム力という観点から見た場合、実は学力向上に効果があった。または、学力を向上するために課題のある学校はどこなのか。その課題などを数値化して、そして、それを実際どうだったのかということの評価し、先日、効果が上がったという学校の研究授業プラス研究発表会があったのですが、そこに行かせてもらいました。そこは1年生から6年生までの算数を全クラスがやっていたのですが、そこで思ったことは、学力を向上するために、チームとしての学校であるとの意識が校長を初めとして非常に高い。いろんな観点があるのですが、それぞれの子どもたちに自己肯定感といいますか、自分は安心してここの学校で学んでいるのだと、自分の成長している姿を先生が見てくれているのだと、その証として、ここの学校はノート指導というのを徹底していたのです。1年から6年まで、それが系統的に力がついていくようにマニュアル化されているのです。そこに、もちろん守口市が学力を向上するための施策というのは上げています。そこの先生方がされていることは一人一人のノートにコメント書いておられるんです。これは全くの驚きです。それをお母さんが見られて、そして子どもを支えるとか、それと、お母さんがおっしゃったことに対して、また先生が子どもを支えていくと、その三角トライアングルがしっかりしているということと、それから、学校全体のチームとして、基礎学力を徹底させている。どこの学校も基礎学力をつけさせていますが、そこは徹底するというのをチームとしてやっています。だから、個人個人の先生がやっているのではなく、学校として、例えば校時、時間割りの中に基礎学力向上プランをちゃんとはめ込んでおられること。そして、学習課題や内容に関して、若い先生、ベテランの先生違わず、学校としての授業内容のシステムができていうこと。だから、非常に組織立って学校の学力を高めていこうというのがひしひしと感じられるのです。そういうところは学力があがっているわけです。実際、他の学校はそういうことをしてないかという、そうでもないのです。守口市全体、私もちょっといろんな学校に行くのですが、守口市は教師・学校のチーム力が高い地域です。しかし、この学校の一つ違うところは基礎学力を徹底して定着させ、一人ひとり見届けていることです。全国の学力調査というのは、基礎学力だけじゃなくて、基礎学力を活用した応用的なB問題があるのですが、何と言っても基礎学力の徹底指導が重要だと考えられています。全国学力調査は、組替えをして新しい学年の仲間と4月に出会った時期にテストが実施されるわけです。ここで、実際問題1年間の学力の成果を評価するのは非常に難しさがあります。だから、どこでもやっていることはそれぞれの、例えば市

町村なりが考えて独自に出題をしている。教育施策の成果と課題を検証して、学力向上の対策を一層充実させるために、例えば守口市で独自の全国学力調査以外に必要な時期に学力調査として出題をやる。そして、守口市の児童生徒の実態に合った出題もやっておく。それをテスト効果というのですが、1年間たってぼんとやってもそんなに成果の上がる学校はありません。ほとんどの各地の学校がやっています、市でやるとか、県でやるとか。だから、そういう目に見えた形で評価できるものが1年後でなく必要な時期に実施することが必要ではないか。大阪府は、教育長に聞きますと、3年後にそういうことを大阪府自体が取り入れるというふうにお聞きしています。だから、どこでも考えられるところは一発勝負でそれで評価して、いいとか悪いとか、そんな問題じゃない。守口市なんかは、やはり見ていますと、守口市を愛して、そこに夢を持って、それを実現するために志を自分で持ちながら人材を育てていくこと。だから、市長がおっしゃるように、市民が守口市に住みたいとか住み続けたいとか、そういう魅力がもてる特色をうみだすことです。守口市のICT教育なんかは、よその市と比べても、全然違います。ハード面もソフト面も非常にレベルが高いと思います。だから、今、教育長が言ったように、もうちょっと待ってほしい。だから、徐々に今、学力向上の取組の成果がいずれは出てくるということを力説します。

○西端市長　我々としては、市民の皆さんの税金で事業をさせていただいている中で、市民の皆さんにも説明しなければなりません。これだけの事業をして、これだけの成果があるということも市民の皆さんにもお示ししないといけないので、教育委員会に対してしっかりと堀教育委員おっしゃっているように、独自で3カ月に1回でもテストを実施して、どういう結果になっているかという、そういうこともやっぱりやっていって、これでもまだ駄目というのでしたら分かりますが、1年間してみても、全然駄目というのではなくて、4月初めにテストがあっても対応できる体質づくりを学校もしてもらわなければいけませんし、全校一丸となって学力を向上しようという姿勢については、教育委員の皆さんもおっしゃっていただいておりますので、成果も2年後に一気に平均値を上回ることはなかなか難しいと思います。だから、流れとして、独自で今おっしゃるような研究や試行をしながら学力を上げていかないことには、私はちょっと難しいのではと思います。それを各学校でどれだけ、教育長を筆頭に校長の先生に言っているかどうかというところが、私はどこまでそれが伝わっているのかなというのがあります。

○堀教育委員　学力向上を目指して、独自に学校の実情に合わせる課題を設けて、ちゃんと数値目標を立てながら成果を上げていると考えています。それをその学校だけではなくて、守口全体で共有できるように、マニュアル化を考えてもらっているんですよ。それを蓄積したら、それを自分のところでもう一度試行してみる。そういうふうにして、ただテストの点数を上げるためにテストをしたら上がるのではなく、本当に子ども一人一人のよさを伸ばすという、そこから立脚しているわけですから、それをマニュアル化して、それを再考していくと、それを今言っているわけです。

○西端市長　私は、今おっしゃったように、それだったらもう学力は上がっているはずだと



思っています。今、土曜日学習会をやって、どれぐらいの成果があるっていうことを検証しないことには、堀教育委員もおっしゃったように、費用対効果というのがあります。でも、守口の子どもの学力はなかなか平均以下というところがありましたので、ここでもうちょっと皆さんに学力を上げてもらうということで、公費を使って行っておりますので、その公費分がどれだけ結果として見えてくるかというところが、我々、市民の税金を預かっている者としてはそういう見方をしているところです。よろしくお願いします。

○首藤教育長 要するに学力テストはやっぱり結果ですから結果を出さないといけないということで、校長に申しあげているのは、結果が大事なのではなく、結果が全てだということです。だから、2年後は、全国学力テストにおいては全国平均を突破します。そのためには、校長が頑張っただけでは駄目ですから、全体的に学校が、さっき堀教育委員がおっしゃったように、チームとして、全部システムを変えていくということで、そして目標、各学校なりの目標をきっちり立て、それを突破していくということで、2年後には全国平均を突破する。幾ら言っても、結果が出なかつたら、それは何の意味もないということもよくわかっておりますから、2年後、ぜひ結果としてお示ししたいと、我々も教育委員さんもみんなそうですが、思います。

○西端市長 何かほかにございませんか。この学力向上とは関係なしに、何でもいろいろとおっしゃってください。

○渡邊教育長職務代理者 とにかく学力向上というのが大事な課題であり、これは本市だけの問題ではなくて、全国的にどこもみな同じように取り組んでおり、そう簡単なことではないのも事実であるけれども、やらなくてはならないという決意で我々も取り組んでいます。先を見通していけば、この方向のまま行けばいいのではないかと思えるところも見えてきたので、具体的な成果が上がってきたという段階までは未だ至っていないとしても、方向としては間違っていないと思います。我々の考えていることについては間違っていないと思えるようになってきたので、各学校に徹底をして、個人が頑張ったからその個人だけが良くなったというのではなく、学校として全体が良くなった、あるいは守口市の全ての学校が良くなっていくという方向が、少し時間がかかるかもしれないけれども着実に進めばそれはいい方向に向かう道筋に沿っているということは感じ取ることができると思います。市長もさっきおっしゃったけれども、これはなかなか一朝一夕に到達できるというものではないかもしれませんが、方向性については、右肩上がりの道が見えてきたということが大事だと思います。そういうことを考えて、教育長以下我々も、日々、学校にもそういう話をしているわけです。そこで、ちょっと気になりますのは、先ほど話ありました、家に帰って全然勉強しない子どもの割合が全国的な平均と比較して守口市はとても高いという部分です。先ほどの事務局の話にもありましたが、その部分に挺入れをしてきた子どもたちは比較的、右肩上がりの方向性が具体的に見えてきていると思われませんが、土曜日学習会のような機会に来てほしい子どもが必ずしも全部、ここに集まって来ないというところをどうするか大きな課題です。これは単に子どもたちだけの問題ではなくて、家庭が、特に親御さんが、

子どもたちをそういう方向へ背中を押してくれるという部分も一方で必要なもので、そういうこととあわせてやらないことには、実質的な成果というところにまではつながらない。だから、これからの方向性としてはいいとして、あと、これを具体的に実のあるものにするために、どこに働きかければ、さらに働きかける部分を広げればいいのかというあたりを検証しながら、この1年間進めていけば、右肩上がりの加速度を増していけるのではないかといいうふうに思っております。

これだけ行政がいろいろやってくれて、勉強の場も提供してくれているにもかかわらず、子どもたちが何故そこに来てくれないのか、子どもたちが全部集まってこないのかという点については、ただ単に教育委員会がとか子どもたちがとかという問題に限定しないで地域ぐるみでいかに取り組むかなどについても、これから我々が深掘りしていかなければいけないというのが課題としてあるのではないかといいうふうには思いました。

○西端市長 学力の向上の話ばかりですが、保育料についても守口市はこれまで0歳から5歳児無償化にしまして、今年の10月から国のほうも3歳から無償化を実施しましたので、財源も少しは浮きますから、この財源もやはり子どもたちのためにと守口としては思っておりますが、教育委員の皆さんで御意見ありましたらどうぞ。

○江端教育委員 どれくらい財源は残るのですか。いい財源ですからね。

○西端市長 そうですね。0歳から5歳で8億5,000万円ぐらいです。

○事務局 浮いてくる金額は、平年ベースで2億円弱の見込みです。

○江端教育委員 それが国から来ますので、何に使うかということ、大事なことです。

○西端市長 そうですね。いい御意見ありましたら。何でも結構です。

○駒田教育委員 今までのお話と似通った話になりますが、やっぱり家庭学習の問題がありますが、それは学校の先生が言っただけでは家庭は変わらないので、やっぱり地域と、あとはPTAの方たちとの協力がとても大切であると思います。来年度から導入されるコミュニティ・スクールの力がそこに関わってくるというふうには私は思っているのですが、コミュニティ・スクールも今、各中学校で導入に向けた話し合いもされていますが、そこが統一されているのかなという懸念があります。先ほど堀教育委員がおっしゃったように、学校であったり、地域の格差があるので、ここの学校、ここの地域はすごく皆さんが盛り上がっていくかもしれないですが、ここの学校はあんまり地域の方の協力が無いところも出るかもしれないので、そこはやっぱり教育委員会から同じようなレベルで上げていかないと、やっぱり地域で格差がすごくできてしまうのではないかなと考えています。

○西端市長 今、試行的にさつき学園だけ導入しているのかな。

○事務局 はい。

○西端市長 1年間やっていただいて、何か要望など出ていますか。

○事務局 さつき学園については、コミュニティ・スクールを導入して、今、もう2年を終えて、やはり年5回の会議を重ねさせていただいておりますが、回を重ねるごとに参加していただいている地域、また保護者の代表の方々が今まで以上にかなり主体的に子どもの、

例えば挨拶をしっかりする、学校、地域で何しないといけないのかとか、読書についてどうしていくのかというのを非常に議論していただいて、かなり主体的な御意見をいただいている状況になっております。

また、当初から、これまでは、例えば教育フォーラム、中学校ごとで開催しているのですが、それを学校主催で保護者、地域の方々が来ていただいているという形がずっと続いていたのですが、このさつき学園については、今、学校運営協議会が主催で開催をされ、もちろん主催者側の挨拶も会長か地域の方が御挨拶いただいて、そして、校長を紹介していくような、委員として、そういう姿も生まれてきております。

また、もう1点、そういう各地域団体の代表が集まっているいろいろな議論をしていただいているおかげで、今、各校区の学校支援ボランティアの確保というのが非常に難しい、困難な状況がある中、さつき学園については、さつきフレンドという新たな名称もつけられて、各団体の代表の方がボランティアの収集に主体的に動いてくださって、唯一ボランティア数が増加している状況が生まれているところです。以上でございます。

○首藤教育長 その点に関しては、やっぱりコミュニティ・スクール、学校に運営協議会をつくることによって、さつき学園の会長さんともいろいろ話していたんですが、だんだん集まってきてくれているということで、例えばいろいろ工夫しているなと思ったのは、九九の先生として、算数を教えてくださいと言ったら引き受けていただけないけれども、九九を2年生に、いわゆる、聞いてください、間違ったら直してください、という九九の先生を募集している。担任が30人、40人を聞かなければいけない中、何人か九九の先生がいてくれたら非常に九九も覚えがいい。あるいは地域に商店街がありますので、ボランティアでここに立ってくださいというのはなかなか難しいので、家の前に立ってくださいというボランティアを募集しているという、いわゆる地域の学校運営協議会で工夫しながらやられている。だから、非常に今のところうまくいっているかなというふうに思っています。これで、例えば音楽の笛を吹く先生を募集して、それぐらいならば、と参加してくださるボランティアの方がどんどん増えていくということをされていますので、うまくいっているというふうに思っています。

○西端市長 この運営協議会は費用というものは出ていますか。

○事務局 学校運営協議会の会議運営に当たる費用については、委員報酬がございます。それに加えて、これまでの学校支援地域本部、学校ボランティア活動に対する予算はこれまでと同様についております。

○西端市長 それは1校当たり全部、全て出ていますか。

○事務局 全て同額ではありません。

○西端市長 今のさつきは2年前から実施いただいておりますが、それについての費用は出ていますか。

○事務局 さつき学園のみについている予算としては、会議の運営のための委員報酬となっており、学校支援活動に係る予算は全中学校区に予算があります。

○西端市長　　これまでから出ている。この学校運営協議会としての費用は出ているのかな。

○事務局　　委員報酬のみでございます。

○西端市長　　委員は何人ですか。

○事務局　　15名でございます。

○首藤教育長　　先ほどおっしゃっていたように、地域ごとの温度差というのがどうしても出てくるだろうけど、そういう意味でさっき申しましたように、やっぱり大きなものやろうとするとすごい負担になってくるので、やれる範囲内のことをやっていただくと。そして、それを広げていくというのがいいのではないかというふうに思います。さつき学園もされていますから、一つの手本になるのかなというふうには思っています。

○西端市長　　さつき学園では大体できているのですね。来年4月からは全校で実施するのですね。

○事務局　　今、来年の予算要求をしているところであり、教育委員会としては、令和2年度の全市展開、これを目標に今、準備を進めさせていただいております。具体的には今年度4月よりコミュニティ・スクール推進委員会というものを各中学校区に立ち上げさせていただきまして、各地域の各団体の御代表の方御参加いただきながら、先ほど地域差というのがございましたが、さつき学園と同じ形が全ての校区でできることではございませんし、ボランティア確保の方法等もいろいろその地域に合った工夫が必要だと思っておりますので、今現在はどのような方々に今後、委員になっていただくべきかであったり、各中学校区の組織はどのような形であれば、そういう支援活動等も活発になっていくかということを学校長初め、地域代表の方々にも御参加いただきまして、そういう議論を重ねているところでございます。以上でございます。

○渡邊教育長職務代理者　　今のお話にかかわるのですが、地域が学校に協力をする体制を組んでくれて、学校全体を押し立ててくれる、押し上げてくれるという環境が一番望ましいと思います。全国的にもいろんな取り組みをしている中で成果を上げたところというのは、ほとんどがそういうふうに地域が後押しする形をうまくつくってくれています。その点で言うと、さつき学園の場合でも、地域の方が協力をするという場合、大きなことで協力するというと、謝礼はどうするのかとか、それだけのことができる人が地域にどれだけいるのかというように負担が重くなる。ところが、これぐらいのこんなちょっとしたことぐらいだったら協力できる、謝礼が必要、不必要ではなく、そんなことなら自分達でも協力できるということで広げていくことによって、ある程度、活動の広がりも確保もできていましたし、それらを繋ぎ合わせると、結構大きな力になって動いているという状況を見てきているわけですから、これは各地域にとっても大変参考になるというふうに思います。

でも、ボランティアでといってもなかなか大変です。協力しようという気持ちがあっても、こういうことなら皆に教えられるというような形で協力できる人は良いですが、それができない人が地域の中には多いわけですから、その方々も参加できるような形を工夫すると

というのはとても大事だと我々は皆思っています。校長会の中でも、さつき学園がやっているという話を聞いたら、それぐらいだったらうちだってできるかもしれないという声も聞きましたし、そういう取り組みやすい形、あるいはそこに加わってもらいやすいような形というのを学校も考えていかないといけないと思います。待っているという姿勢ではなくて、積極的に働きかけることによって、地域を取り込むことができたなら、学校の力として大きな戦力になるということは、ある意味実証できていると思いますので、もちろんやっていただくのに無償でというばかりもいけない部分もあるかもしれませんが、それはそれとして、それ以外にもいろんな工夫があると思いますので、そういうことをあわせて考えて取り組んでいくということが必要なのだろうというのは実際、現場で動いている状況を見て感じるところです。そういう意味で、子どもたちだけの問題、先生方だけの問題、教育委員会としてはもう少しそういう地域の力をそこに加えることができるような仕組みづくりというのを工夫していくことが最も大事であるというふうに思います。

それと、ちょっと関係するのですが、昨今、災害が、今まで過去に経験しなかったような形で起きるような状況がありまして、今後もそういうことが起きるかもしれないという状況の中にあって、学校と地域とのつながりの重要性が増しているように思います。だから、避難所の問題ももちろんありますけれども、それ以外でもこういうふうに思いもよらなかったような事柄でもやっぱり起こってきているのが現実の問題としてあるのだから、それらについて学校が、地域の方々と話をする機会を増やしていくことが必要だし、その仕組みをもう少し強化する必要があると思います。そういう意味ではこの学校運営協議会を設置し、地域連携を深めることは、その取っかかりになります。そういうものがもっと現実的に動き出したらいいということは常々思っています。

我々が頭で考えるだけで地域におろすのではなく、地域がそういうふうに何かそれぞれ、自分たちでできることは何かということを考えてくださって、学校にも目を向けてくださるということだけでも随分と違ってくると思いますので、これからはそういうことをそれぞれ意識しながら、我々も取り組みたいと思います。そうはいつでも、予算を伴う事も出てくるかもしれませんが、その辺はまた御議論いただかなければいけないのですが、教育委員会も、できる範囲のことはやってみて、ある程度こうやったらうまくいくという部分があればそれを具体化させるような方向で実現できたらいいなというふうに思っています。

○西端市長　ありがたいことに、本市はこれまで公民館運営委員会がございまして、毎月1回会議もありました。各校区に大体公民館もありましたし、その中で、コミュニティとしては結構充実した地域ですので、地域の皆さんも学校に対する思いというのは人一倍、私はこれまで、この統廃合についても、皆さんよく御協力していただいて、これだけの統廃合ができましたので、地域の皆さんも、どうしても片側に寄るとなると、やっぱり自分の地域から学校がなくなるというようなことで反対という声も上がるかなと思っておりましたけど、皆さんスムーズに御納得いただいて、この統廃合も進みました。そういうことも、やはり地域の普段からのコミュニケーションがしっかりと構築できているなと私は、市政を預

かる者としては大変心強く感じていますが、そういったところで、学校としても地域にお願いをすれば、私は決して断られることなく、守口の皆さん、地域の皆さんに受けていただけたらと思ひまして、学校ともうちょっと何か密接に、地域と密接におつき合いしていただけたら、私は先ほどの学力の話でも、また総合教育会議においても、地域の皆さんはしっかりと教育していただける体質の自治体であると思ひていますので、その点は学校長もやっけていただけていますと思ひますが、もっとオープンにやっけていただけたらいいのかなと思ひます。

○首藤教育長 学校施設は、管理面は教育委員会が行っていますので、基本的には何の問題もなく、学校行事はもちろん最優先してありますけれども、だから、ちょっと昔のイメージがあるのかもしれませんが、基本的には学校の開放はかなり進んでいると思ひます。

○駒田教育委員 今ちょっとお話があった学校の目的外使用の件ですが、学校を借りるときに、学校管理課と生涯学習・スポーツ振興課と2課行かなくてはいけないのですが、市民の方が、使いにくいというか、大変というのもお聞きしました。以前は1課だったのか、それとも、朝から夜まで借りるから2課になるのか、そこを教えてください。

○事務局 平成28年度からこの目的外使用ということで、これまでは学校の学校長にお伝えして使っているという状況があったのですが、条例を制定しまして、基本的には有料という形で使っけていただけています。以前から中学校のナイターを使う場合等は、スポーツ・青少年課が窓口で、それ以外の体育館、教室等は教育委員会の学校管理課の所管になります。実はその条例制定前から2つに分かれていましたので、これまでと同じような形で申請をしていただけて市民の方にとってはわかりやすいのではないかというような施策で、窓口も2課に分かれているようなやり方なのですが、新たな方が増えてきておりますので、そういった方にはしっかりとどういった制度かというのは窓口でも御説明するようにはしております。

○駒田教育委員 わかりました。

○事務局 同じ日の利用で、生涯学習・スポーツ振興課に行ったり、学校管理課に行ったりということがあるのですか。

○駒田教育委員 そうですね。

○事務局 私どもは、日曜日を基本としておりまして、月曜日から土曜日まで学校管理課の担当ということになりますので元々、日曜日は校庭開放委員会というのが各校区でございました。その地域の方が利用調整という形でされていたのですけれども、先ほどありましたように、平成28年度から教育委員会のほうで目的外使用という形をとらせていただいたのですけれども、日曜日とナイターに関しましては、生涯学習・スポーツ振興課のほうで許可を出させていただけています、調整させていただけていますという状況でございます。

○事務局 何回も申しわけございません。再度補足させていただきます。

学校施設の御利用に際しては、申請書自体は学校に、どちらの課であったとしても、学校に出していただくということですので、申請自体、窓口は1つです。ただし、先ほど申しま

したように、許可をするところが2つあるので、そういったことを思われているのかもしれませんが。

○駒田教育委員　そうですね、申請は2カ所に出さなきゃいけないという。

○事務局　2カ所に出さなくても大丈夫です。

○駒田教育委員　違うのですか。

○事務局　それは大丈夫です、学校に出していただければ。その申請書がこちらに届いて、我々のところで、生涯学習・スポーツ振興課でしたらコピーを持っていくというふうな市役所内部の手続になりますので、そういったことはあります。

○駒田教育委員　この間ちょっとそういうのがあったので、学校管理課と生涯学習・スポーツ振興課と両方に頼まれて行きました。変わったみたいで分からないのと言われたので、たまたま市役所に来る用事があったので申請書出しておきますとなったときに、6階に持っていったら、これは5階っていうふうに、2課に行きました。だから、そこは何で変わったのかなと思いました。ほかの市民の方にも聞いたら、2カ所行かなきゃいけないから大変とか、そういうお声をお聞きしたので、例えばふれあいの家も5時までだったらいいけど、5時以降になったらもう一つ申請書を出さなきゃいけないとか、説明がうまくいってないのか、どうしてなのかなというのがあったので、やっぱりそこをもうちょっときちんとしてほしいなと。皆さんが使いやすいようにしてほしいなと思います。

○事務局　わかりました。説明はしっかりとさせていただきます。

○西端市長　申請は1カ所に出していいけど、許可は2カ所から来るのですか。

○事務局　そうですね。

○西端市長　許可は2カ所から来るのか。それを一本にというのは無理なのか。どういう考えなのか。

○事務局　それをまとめて、両課の分をまとめてお出しするとかいうように。

○事務局　すみません、もともと、先ほども御説明させていただいたつもりだったんですが、日曜日は校庭開放事業という事業をやらせていただいておりますので、所管はスポーツ・青少年課というところがしていたのですが、利用調整委員会というのが、運営委員会、昔の、今のコミュニティ協議会ですか、ああいう組織で調整委員会を学校を通して、日曜日の野球とかサッカーとか、いろいろグラウンドを御利用される、また地域で餅つき大会とか、そういう調整をされていたというのが日曜日の実態でして、実際、28年度以降は日曜日の所管がスポーツのほうでしたので、そのままスポーツのほうで日曜日の許可を調整させていただいているというのが現状でございます。

ただし、申請は先ほども言いましたように、学校に出していただいて、内部で分担して、例えば郵送で送ってほしいっていうときは合わせて送らせていただいているのですが、とりに来られる方は、平日の場合は学校管理課のほうへ、日曜日の申し込みを受け取られる方は生涯学習・スポーツ振興課にという形で庁内での移動はありますけれども、そういう形での御利用という形でしているところでございます。

○駒田教育委員　　そこがきちんと伝わってなかったのかと思います。

○西端市長　　よろしいでしょうか。

これで御意見がないようでございますので、以上で閉会をさせていただきたいと思  
います。本日は、貴重な意見ありがとうございました。